

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	緊急通報システム登録申出者管理ファイル	
地方公共団体の機関	広島県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織等の名称	警務部警察安全相談課	
個人情報ファイルの利用目的	県内で登録された緊急通報システムの登録申出者の登録・解除状況等の情報を集約・管理し、緊急通報システムの適正な運用を図ることを目的とする。	
記録項目	1 緊急番号・関係者登録番号、2 登録所属、3 登録申出者氏名、4 登録年月日・解除年月日、5 登録担当者の課・氏名、6 登録申出者との関係、7 個人携帯・貸出携帯の別、8 登録事案の種別	
記録範囲	1 登録申出者 2 危害を受けるおそれのある登録申出者の関係者 3 登録担当者	
記録情報の収集方法	登録申出者からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 広島県警察本部 総務部総務課 (警察情報公開センター)	
	(所在地) 〒730-8507 広島市中区基町9-42	
訂正及び利用停止に関する他の法令等の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)

	令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名 称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報 の概要	—	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び 所在地	—	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
備 考		